

3月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|---|--------------------|
| 1 | 日 時 | 平成31年3月20日(水) | 午後5時30分から午後7時47分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
秋元富敏委員、青島美子委員、杉本憲司委員、鈴木好美委員 | |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長、菌田欣也教育総務課長、山本敏治教育総務課参事兼学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、水谷美すゞスポーツ振興課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、太田雄介ひと・ほんの庭にこっと参事 | 傍 聴 人 0人 |

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

定例教育委員会に参集いただきまして、ありがとうございます。先週の幼稚園の卒園式をはじめ、小学校、中学校の卒業式に参加いただき、ありがとうございます。

幼稚園は、磐田西幼稚園として最後の卒園式に参列しましたが、子どもの元気の良さ、特に歌声のすばらしさ、挨拶や返事のすばらしさを感じさせてくれました。29名の子どもたちの立ち居振る舞いの良さを実感し、感動しました。

小学校は、東部小へ行かせていただきました。6年間の中でよくここまで成長したと実感し、感動しました。卒業するに際してひと言は、大人でもあれほどのことはできないというふうに感じました。声も大きく、自信を持った姿は、まさに人間の可能性を感じさせてくれました。

中学校は、厳粛な雰囲気の中で、それぞれがこれからの人生を切り拓いていく力強さを、子どもたちの振る舞いから実感し、感動しました。答辞をした生徒は、母親を12年前に亡くしています。その寂しさをこらえきれず、答辞に入れないと決めていたのですが、実は学年主任と相談した結果、その内容を入れるようにしました。その中で、答辞の中で述べていましたが、12年前の病気で亡くしたお母さんのことについては、少しだけ超えられたような気がするかと答辞で話していました。

昨夜は、磐田南高校定時制の卒業式がありました。31人が巣立っていきました。4年間皆勤2名、ほとんどの生徒が就職先、進学先を決めています。私が知っている生徒は、中学校時代不登校で、作文や面接の練習をして、ようやく定時制に入れてもらえました。4年間よく頑張って卒業し、次の進路へ進んでいく、その人間的な強さを感じて、本当にうれしいひとときでした。

静岡県立高校の定時制で卒業まで迎える生徒の割合は、約50パーセントです。南高定時制の場合72パーセントであり、本当に先生方がよく頑張っていたと感じました。

2日間、さまざまなドラマを見ることができました。関係諸氏に心から感謝します。改めて、ここまで育てていただいた先生方に深く感謝し、支え、見守っていただいた地域の皆様に、お礼を申し上げたいと思います。保護者の皆様も、子どもたちの成長を目の当たりにして、その感動を宝物にして、人生をより豊かにして欲しいと願っています。

先日の教育委員会の点検評価会では、静岡大学の島田先生をお迎えし、活発な話し合いをすることができました。これまでの活動を振り返り、意義を高めることができ、そしてこれからの磐田市の方向性をつくる有意義な会になったと考えています。その折、子どもの安全、安心のために、2

月の校長会でお願いした3つの内容についてお話ししました。

まず1点目は、子どもの顔を全員確認してほしいということです。2月15日付けで国からも指示が出ましたが、今までも磐田市の先生方には、何があっても、どのような状況であろうが、必ずやってほしいとお願いしてきたことであります。

2点目は、緊急の場合や、親から不当な要求などがあった場合など、総力を結集して事に当たってほしいということです。児童相談所、警察、サポートセンターは、全面的に協力していただけるようお願いしてありますので、この部分はかなり充実してきていると考えています。

3点目は、実はこれが一番難しいことです。着地点を見極めてほしいということです。これが実際に報道の中に出ない内容なのです。児童相談所の職員も教師も、平和な家庭に子どもを戻したいって考えたんです。いくら乱暴な親がいても、必ず最終的には家庭に帰してあげたい。親子関係をそのまま築いてほしい。心愛ちゃんも、もしかしたら平和な家庭に私も戻れるかもしれないという、そういう望みを持っていたわけですね。そういうところで、実際に焦ってしまうところもあります。もう一回着地点をしっかりと見極め、対処することが求められています。その辺のところを的確に行っていきたいと考えています。

その中で、顔も見たことのない、小学校、中学校の生徒がどのくらいか具体的に全て調べていただいております。例えば、2月1日から14日間、全て欠席した児童生徒は107人。このうち、面会できた子どもの数は91人です。面会できなかった子どもの数は16人。このうち、虐待の可能性はゼロ。16人の子どもたちも、親と連携を取っているところで、安全確認はできています。

その他、虐待とかネグレクトで注意しないといけない児童、生徒につきまして、これは保育園児、幼稚園児も入っていますが、要保護対策連絡協議会で毎月検討しています。これは、こども部、警察、児童相談所、ドクターなど専門家も入って、チェックしながらやっている協議会です。

しかし、豊田市で起きた小学6年生女子二人の痛ましい事故は、大変悲しく、言葉ありません。原因がよく分からない場合もあつたりしますが、難しい問題です。しかし、安全、安心の環境をつくっていくこ、その風をつくることを考えていかないといけないと思います。

最後になりますが、その風をつくるのは、例えばスポーツであり、歴史や文化、また読書でもある。中央図書館の役割でもある。それから、食事の与え方でもある。というふうに、教育委員会の全ての要素が、それからここの活動も含めて、その風をつくることに大きく関わっている。是非とも皆さんで力を合わせ、心を合わせ、風をつくっていくことが、来年度に向けての大きな要素になるなど改めて思うところです。

本日は数多くの議案がありますが、よろしくお願いをしたいと思います。

<質疑・意見>

なし

3 前回議事録の承認

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 平成30年度市町村教育委員研究協議会の教育委員報告

10月15日・16日、2月26日に文科省主催の「市町村教育委員研究協議会」に教育委員が参加し、研修してきました。本日その報告をします。

○私は情報教育の委員会に出ました。6グループで約35人のメンバーと記憶しています。

私からは磐田の情報教育、例えば電子黒板やタブレットを使った教育、ICT教育がどういう形で行われているかという実情を説明しました。タブレットを電子黒板に繋いで、先生方が動画とかを理科や社会の授業に使う、目から入る情報で、非常にいい試みです。体育の前転とか側転とか、実際自分がどうやって回っているかを見せながら、お互いにここどうしたらいいとか、そういう使い方が有効にできる。そういう話をさせていただきました。

6人グループだと、一市町は先進的な取組をやっている市町があります。意外と驚いたのは、東京の大田区の学校が、以前はかなり遅れていたらしいですが、平成27・28年からタブレットを使って、立方体の展開図をタブレットで初めて見せて、それを反対に組み立てるような使い方、答えから入っていくような使い方、子どもたちの取り掛かりがいい。自分で考えるっていうと、もう手が動かない子が多くて、難しいので、ということでは言われていました。

それで、やはりモデル校になっているところはある程度進んでいるのですが、他は磐田市よりも遅れているところが多いです。これからどういう形で入れていくとか、授業でどう組み立てるかというのがこれからの課題だったので、持ち帰るようなものは得られませんでした。

反対に、一部からは文科省に対して、情報教育はお金の使い過ぎじゃないかと。一貫性がないと。パソコンの教室を作って、パソコンを1人1台で40台入れて、今はタブレットの時代で、タブレットを1人1台ということで。パソコン教室を使っているのか、どうなっているのか、かなり強く言われていた方もいましたが、時代の流れなので、いろんなことを使っていかなければいけないですが、入れたものの有効活用っていうことはちゃんとしておかないと、パソコン教室が誰も使わない教室になっても仕方がないという指摘としました。

○私は地域との連携についての分科会で、地域で食事を子どもたちに作ることはありますか、とお聞きしました。食材を企業に頼んで、企業が食材を出す。その作る場所も、その企業の食堂を借りて、そこで子どもたちのために作っているような話も出ていました。だから、全部市でやるのではなくて、そういう企業との連携によって、費用面でも楽になるじゃないかというお話がありました。

その他は、最初の自己紹介のときに、升を一つの紙に9つあるように作って、縦横3等分ずつで、そこへ自己紹介したいようなことを入れなさいとあって、短時間でぱっぱと入れさせられるんですね。そのとき、ジュビロ磐田や卓球のこととか、自分の紹介じゃなくて、磐田市の紹介を一生懸命したものですから質問がいっぱい来てしまって、その質問に答えながら磐田のことをPRしてきました。

○10月15日・16日の山形県山形市での分科会の実践研究発表会に参加しました。山形県の市町村から、世田谷とか名古屋までの、地域差が大きすぎて、受け取り方がちょっと違っているなという感じがしました。

350名のうち103名が教育長でした。文科省の総合教育政策局の室長が教育施策の動向についてお話をされました。10年に1回の学習指導要領の改訂が行われて、その中で大きな議論があって、こここのところの社会環境の大きな変化が背景にありますと言われていました。これは教育だけでなく、コミュニティを含めた全体にも繋がるじゃないかと思うのですが、まず、少子高齢化に伴う児童数の激減、30年後は現在の64パーセントになってしまう。それから、グローバル化。最近の外国人の受入にもよるでしょうが、異文化と多様性に対応する子どもたち。それと急激なAI化。これは2045年、AI、人工知能が人類を超す。そういうとこに突入してくるという中で、今のよう学びが本当にこれでいいのだろうか。本当の子どもたちの学びって何だろうか。文科省は、2030年以降を見据えた教育施策の展開を述べてくれました。1930年代の社会を風刺した、人間の尊厳を描いた、チャップリンのモダンタイムスを思い出しました。教育の現場において、ここ10

年が大変なターニングポイントになるっていう説明です。ですから、非常に大事なことを今やっているのだ、まずそこに立ってくださいということを力説していました。

最後に基調講演がありました。上智大学の奈須先生です。社会に開かれた教育課程の具現化について、学習指導要領の改訂の主な特徴を5つ挙げて、まず道德の教科化とプログラミング教育の必修化、小学校の英語教材、教科化。高校科目の全面的な見直し、再編成。学びの姿勢、課題、問題に取り組む捉え方として、アクティブラーニングが基本になってくる、こうしないと乗り越えられないということだと思います。今や時代は、大きな変革の時（Society 5.0；ソサエティ ゴーテンゼロ）を迎えています。予測不可能な時代を「生き抜く」ためのグローバル人材育成、人間としての「真真正な学び：Authentic Learning」が求められているとの講演でした。

○2月26日の文科省主催の研究会のいじめ、不登校の分科会に出ました。とにかくいじめの定義は、相手が嫌だなど思ったらいじめ。その報告数はとても多くなっているというお話がありました。

今までは不登校といったら、やっぱり学校に行かせるっていうことにとっても重きを置いていたところがあるが、今は学校に行かせるということが最終目標ではなくて、学校に行かなくても、フリースクールであるとか、そういうところで出席扱いにするというところが、磐田でもやってらっしゃると思うのですが、それはとても多いなと思いました。私の分科会はとても若いお母さん委員の方が多くて、ちょうど1週間前からうちの子、行かなくなっちゃった、というお母さんもいました。先生からの連絡が欲しいし、何があったのって聞いてほしい。聞いてくれないっていうことがすごく引っ掛かっているお母さんがいました。あすなろのような不登校のスクールは、どこも大体作られているなという感じはしました。

また、名刺交換の場で、磐田の名刺について裏に教育大綱が載っているの、とても褒めていただきました。

<質疑・意見>

なし

5 教育部長報告

2月議会の結果について報告します。2月15日から32日間の会期で開催され、18日に最終日を迎え、当初提案されました39議案と、そして最終日には先日ご審議いただきました国の第2次補正に伴う交付金内示を受けた、ながふじ学府一体校の補正予算、それから人権擁護委員の人事議案が追加で提案され、全部で41議案ですが、全て原案どおり可決されましたことを報告します。

なお、一般会計当初予算の裁決に当たっては、幼稚園や単独調理場の民営化、磐田版「みんなで朝ごはん」研究事業、今之浦市有地等の整備に係る基本・実施設計予算について反対討論や意見がありました。

一般質問関係では、教育委員会関係ではキャリア教育、道德の教科化、停電時の対策、学校給食における遺伝子組換え食品への対応などについて質問が出され、教育長が答弁をされています。答弁内容等は、配布資料をご覧くださいと思います。

<質疑・意見>

なし

6 教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者の指名についてですが、この代理者の指名については、教育長が行うものとさ

れています。教育長職務代理者の任期については、法律上の定めがないため、教育長が別の教育委員を指名するまでとされています。そこで、本市においては、新制度後最初に行われた平成 27 年 4 月 1 日の臨時教育委員会において、教育長が別の教育委員を指名するまでの区切りとしては 1 年を節目とすることとされたため、前年の定例教育委員会において、再任を含めてこれを確認するものです。

教育長職務代理者の職務につきましては、教育長職務代理者が自ら事務局を指揮監督して、事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を教育長職務代理者から、教育委員会事務局職員に委任することが可能であり、本市においては、教育委員会規則において、これを教育部長と指定しているところです。

○私から指名させていただきたいと思います。一年間、秋元委員ありがとうございました。それでは、鈴木好美委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

7 議事

・議案第 11 号 磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について

○まずは改正の趣旨です。学校体育施設使用許可等の行政処分に不服がある場合に、処分の相手方は行政不服審査制度を活用することができ、当該制度の円滑な活用を図るため、教示制度が設けられていますが、当該条例施行規則第 4 号において、教示文が記載されておらず、修正する必要があるため、改正するものです。

続いて改正の要旨についてですが、様式第 3 号中「申請者の」を「申請者」に改めるとともに、様式第 4 号において、不服申し立てをすべき行政庁等の教示文を加えます。

改正による「影響等」についてですが、予算に直接影響するものではありません。

最後に施行期日につきましては、公布の日からとしたいと考えています。

・議案第 12 号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○本審議会委員は、磐田市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定により委嘱するものです。なお、本審議会は、磐田市スポーツ推進計画の策定に関し、平成 26 年度に組織したもので、平成 28 年 3 月の計画策定後は、市のスポーツ施策について報告し意見を伺うなど、年 1～2 回程度開催しています。

今回、委員の任期 2 年が満了したため、新たにスポーツ関係団体の代表者、学識経験者、市民の代表者の 12 名を委嘱するものです。

なお、関係行政機関の職員として、市内小学校・中学校の代表者、各 1 名を任命予定ですが、異動の発表等の関係で間に合いませんでしたので、次回お諮りする予定です。任期は平成 31 年 4 月 1 日からの 2 年間となります。

・議案第 13 号 磐田市スポーツ推進委員の委嘱について

○今回、スポーツ推進委員の委嘱を議案としましたのは、前回委嘱した委員の任期 2 年間で平成 31 年 3 月 31 日で満了することから、新たに委嘱を行うものです。

スポーツ推進委員はスポーツ基本法第 32 条の規定により、「社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱する」とされています。磐田市スポーツ推進委員規則第 4 条の規定により、教育委員会から委嘱をしていただいているものです。

スポーツ推進委員の職務は、委員規則第2条に規定されており、スポーツの実技の指導、スポーツの行事、または、事業に関し協力することなどですが、具体的には年中から小学校2年生が対象の親子ふれあい体育教室、小学校3・4年生が対象のわくわくスポーツ教室、交流センター等で開催される講座への講師派遣などを実施しています。

今回、委嘱する委員は11ページ・12ページの表のとおり51名です。任期は平成31年4月1日からの2年間となります。

<質疑・意見>

○学校体育施設使用許可書の表示ですが、この追加されている、この処分について不服がある場合はっていうのは、例えば使用料の減免比率とか、それが違うとか、そういうことですか。

○何らかの理由で許可をしないとした場合の不服になりまして、制度を知らないために救済の機会を失うことがないように、行政庁からこれを必ず載せなさいということで義務付けられていまして、平成22年4月1日に法改正がありました、そこが落ちていましたので、今回改正します。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第11号、議案第12号、議案第13号は原案どおり承認された。

・議案第14号 園医の委嘱について

○磐田市幼稚園管理規則第17条の「幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師は、園長の意見を聴いて教育委員会が委嘱をする」に基づき、提出させていただくものです。

今回は、磐田中部幼稚園と磐田西幼稚園が閉園し、磐田なかよしこども園が開園することによる、園医及び薬剤師の変更と、磐田北幼稚園、竜洋幼稚園並びに田原幼稚園における、耳鼻咽喉科担当医師の変更があったことによる、園医の変更です。

いずれも、委嘱開始は平成31年4月1日からです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第14号は原案どおり承認された。

・議案第15号 平成31年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について

○平成31年4月1日付け人事異動について、管理職の異動について説明します。その前に、人事配置について従来から大きく変わったことがありますので、その点について報告します。

平成31年度から定年退職者の再任用制度が再雇用制度に代わって本格運用されます。具体的にはこれまで嘱託職員として再雇用していたものを、再任用職員に置き換えていくというものです。この制度を最大限活用することにより、ベテラン職員の知識と技術と経験を、次の世代を担う職員へ確実に継承することを目的としています。教育部には、平成30年度及び平成29年度の定年退職者を対象に計10名が配属されることになりました。

それでは異動の内容ですが、まず教育部長ですが、秋野雅彦が定年退職となり、後任に職員課長の市川暁が昇格して教育部長に着任します。次に教育総務課ですが、参事兼学府一体校推進室長の山本敏治が磐田第一中学校へ校長として転出し、後任に向陽中学校長の川倉彰裕が着任します。ま

た、課長補佐兼施設管理グループ長の岡山明芳が昇格し、建築住宅課長として異動します。学校給食課については管理職の異動はありません。次に学校教育課です。課長補佐兼教職員グループ長の佐伯泰司が向笠小学校へ校長として、また主幹兼指導グループ長の天野隆が天方小学校へ校長として転出し、佐伯の後任には福田中学校の伊藤一司教頭が、天野の後任に城山中学校の松井信治教頭が着任します。次に中央図書館ですが、参事兼竜洋図書館長の佐藤千明が定年退職します。文化財課については管理職の異動はありません。

・議案第 16 号 磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について

○教育委員会の権限に属する事務の一部のうち、市長部局に補助執行させる事務に変更が生じたことにより、所要の改正をするもので、具体的には、地域づくり応援課が所管する「ユネスコ活動に関する事務を教育委員会の事務とするものです。改正の要旨として、第 2 条の第 5 号「ユネスコ活動に関すること」を削除し、同条の第 6 号を第 5 号に改めるものです。

・議案第 17 号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

○先ほどの補助執行させる事務の変更に伴う、分掌事務の追加と、分掌事務の字句の変更により改正を行うものです。改正の要旨として、第 9 条の教育総務課の分掌事務にユネスコ活動に関することを加え、同条の学校教育課の分掌事務の「学校への適応及び就学についての相談に関すること」を「学校への適応及び就学支援に関すること」に改めるものです。

・議案第 18 号 学校医・薬剤師の委嘱について

○はじめに内科医ですが、青島重行医師と高橋淳司医師から辞職願が提出されたことを受け、磐田西小学校に鈴木大介医師、竜洋西小学校及び竜洋中学校に木佐森茂樹医師へ校医を変更するものです。

次に耳鼻科医ですが、現在、豊岡地区を除く小・中学校の耳鼻科医は、4名の医師により複数の学校を担当しています。この度、袴田桂医師が耳鼻咽喉科を市内に開院したことを受け、5名の医師により学校の担当を再配分するもので、磐田北小学校、竜洋西小学校、竜洋北小学校、竜洋中学校の校医を変更するものです。

次に、小湊順子薬剤師から辞職願が提出されたことを受け、富士見小学校の薬剤師を松本将明薬剤師に変更するものです。

また、新たな校医、薬剤師の配置につきましては、医師会等と相談し、一覧表のとおりです。

なお、委嘱開始は平成 31 年 4 月 1 日からとなります。

<質疑・意見>

○ユネスコ活動を戻すという背景は何がありますか。

○平成 23 年度の組織改編によって市長部局の市民活動推進課へ事務局を移したという経緯があります。その中では、社会教育活動の一部を地域活動へ転換していくという流れがありました。そういった中で、地域づくり協議会が 23 地区に設立され、その中に青少年健全育成部会というものも設置されて、ある程度の形ができあがったというか、当初の目的が果たされました。ユネスコ活動も青少年健全育成という活動が主な内容になっているところから、地域活動としてのものは整理がされたということで、今回補助執行されていたものが、教育委員会に戻ってくることになった次第です。

○ユネスコもカンボジアに学校を建てたという時代もありましたが、時の変遷とともにかなり関わ

りが少なくなったということがあります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 15 号、議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 18 号は原案どおり承認された。

議案第 19 号 磐田市立小・中学校管理規則の一部改正について

○主な改正のポイントは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に定められているとおり、共同学校事務室を置くように改正するものです。この共同学校事務室の趣旨としては、業務の効率化を図り、事務職員の職階に応じた職責を明確化することで、事務職員がより効果的に学校運営に参画し、事務職員間のコミュニケーションの増加や共同作業による負担軽減、OJT 強化によるスキルの向上を図ることなどを狙いにしたものです。

それ以外の改正は、第 10 条中の「補充教材」を「補助教材」に、第 14 条中の「委員会」を「教育委員会」に改めるものです。

<質疑・意見>

○共同学校事務室設置校とか書いてありますか。

○後ほどの報告事項に詳しいのがありますので、そのときに話させていただきます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 19 号は原案どおり承認された。

8 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○社会教育委員会提言書を 3 月 7 日に教育長に提出しました。

社会教育委員会は補助執行で、地域づくり応援課で所管しています。2 年周期で、今回の提言書も平成 29・30 年度、2 年間の総括という形で完成したものです。平成 29 年 8 月 31 日に、教育長に挨拶と講話という形でお話をいただきました。その教育長の講話を基に、社会教育委員でテーマを決めて、29 年度は 4 回定例会を開催、30 年度は研修会含めて 7 回ですので、計 11 回の会合を持ち、この提言書を作りました。

<質疑・意見>

○2 年間のこの回数でよくまとめられたなと思いました。内容的に非常に充実していて、こちらも納得することが多かったです。この資料は非常にありがたいなと思って、大事に使わせていただきたいなと思いました。

○学校協議会における協議が形式化しているとの指摘は、何か根拠があつての話なのか。私自身、何か所か出させてもらっているのですが、そんなふうには捉えていませんが。

○このとき社会教育委員から出た意見としては、学校運営協議会の中に地域の方は入ってはいるが、その地域の方たちが、そこから地域へ持ち帰って生かされていない。もっと柔軟な会合だったらとか、もう少しメンバーを入れ替えたりっていうことも必要じゃないかっていう意見は出ました。もっと

もっと有効にしていけるのではないかという前向きな意見です。

○組織を背負ってメンバーとして来ているけど、それが組織人として任務を果たしていないということですか。

○全てがそうとは言いませんが、社会教育委員の皆さんが受けた印象、話を聞いて受けた印象としては、もっともっと活用がされるんじゃないかっていうような意見がありました。

○補助執行については、我々もいつも感じているところの部分をしっかり挙げてくれているなどというふうに思いました。それと学校の空き教室の利用の問題も載っていました。それから掛川の実例を見ていて、教育委員会と市長部局との横のつながりにより活動が支えられる点も。こういったものは、参考資料として裏付け的に何か用意されるでしょうか。

○掛川市と島田市に視察に行った一番の目的は、家庭教育支援とかの活動が活発といううわさを聞いて実態を見に行きたっていうところなんです。特にこの点に関する資料というのは無かったです。

○市長部局含めた組織が、横断的に連携が取れているっていうところに対して、磐田は少しそこを勉強していった方がいいんじゃないか、と読み取れるところがあります。

○そういう意味合いも含まれていると思います。行政に対しても、もう少し横断的なのということは委員からも出ましたので、それは我々でこれから研究していかなきゃいけないところだと思います。

○私は家庭教育支援委員というのを初めて知りました。こんなに生まれてから成人するまで、いろんな市のいろんな課がこんなに関わって、いろいろなプログラムをやっているのだから。皆さんに知っていただいて、参加していただくっていうのも難しいなっていうこと。いろんなところで参加できるものがこんなにあるのだから、何か問題があったときに参加できる、しやすいっていうことが重要なのだろうなと思いました。B PプログラムとかNPプログラムっていうのが、孤立しがちなときをサポートしてくれるのかな、と興味を持ちました。

○社会教育委員からは、せっかくこれだけの数のものがあるのだから、もっと市民に分かりやすく知らせる方法を考えてください、と注文もいただきましたので、これから生かしていきたいと思っています。多分ここで話し合われたときには、あまりいろんな人が協議会に入り込んで、がちゃがちゃやるっていう意味ではなくて、そこで話し合われたことが情報として地域にあまり入ってこないから、いきなり地域で子どもを面倒見なさいって言われても、今どんな課題があるのかも分からないっていうような。だから情報が下りるような仕組みを作るのが大事かなと思います。

○地域の顔役の人たちが話し合いしているので、ちょっと若い人はもの申せない、というようなところがあるという声は聞きました。

○本当に短時間で素晴らしい内容をまとめ上げていただいたなと思います。勉強させていただきます。ありがとうございました。

○また後日でも結構ですので、お気付きの点がありましたら、よろしく申し上げます。

(2) スポーツ振興課

・磐田U-12 国際サッカー大会開催事業費補助金交付要綱の一部改正について

○この大会は、12歳以下の小学生で構成されたチームによるサッカー大会で、国内外から12チームが参加し、平成28年度から開催しています。大会の目的は、青少年育成、競技力向上、地域貢献の3つで、地域の活力や子供たちのスポーツへの関心を高めることに寄与し、シティプロモーションや民泊、交流戦などによる国際交流を図ることが期待できる本大会を支援するため、補助金を交付しています。補助金の交付先は大会実行委員会、実行委員会は、磐田市体育協会、県・市サッカー協会、ジュビロ磐田、商工会議所、商工会、磐田市で組織しています。補助金の額は、平成

31年度は、前年度と同額の100万円を円計上しています。

現要綱では、対象経費の詳細の規定がないため、経費の対象範囲を明確にするよう、懇親会経費等の食料費及び大会開催に伴う備品費を除く規定を加える要綱の一部を改正するものです。

・磐田市スポーツ大会出場奨励金支給要綱の一部改正について

○スポーツ基本法の一部を改正する法律により、日本体育協会が日本スポーツ協会に改められたこと等による用語の置き換えの改正で、予算等への影響はありません。

・磐田スポーツ部活指導者の委嘱について

○磐田スポーツ部活ラグビー部は、現在ヤマハララグビースクールとの合同により運営を行っており、ヤマハ発動機様に指導者派遣を依頼しているところです。今回、平成31年度の部活運営にあたり、ヤマハ発動機様と協議した結果、指導者を新規に追加することとなったため、磐田市磐田スポーツ部活指導者の委嘱等に関する要綱に基づき、磐田スポーツ部活のラグビー部指導者1名を新規に委嘱するものです。

<質疑・意見>

なし

(3) 幼稚園保育園課

・幼児教育の無償化について

○10月からの消費税率の引上げに伴い実施が予定されている「幼児教育の無償化」について、今国会で審議されており、未確定な部分もありますが、現時点での情報等を説明します。

この無償化実施の背景・趣旨については、国は、消費税率の引上げによる財源を活用し、少子高齢化という国難に正面から取り組むとし、負担軽減措置を講ずることは、少子化対策の1つであるとしています。また、質の高い幼児教育の機会を保障する事は極めて重要であり、これまでも段階的に進めてきた無償化の取組みを一気に加速させる、としています。

続いて、保護者負担額についてです。まず、対象施設と対象外施設について、幼児教育の無償化の対象となるか、ならないか、という区分けではなく、現行法の中での対象施設か否かという区分けとなっています。その上で説明しますが、今回の「幼児教育の無償化」ということで全ての子ども保育料が無償になると思われる方もいますが、そうではありません。年齢的には原則、3歳から5歳のお子さんが無償になりますが、現行法の対象外施設である認可外保育施設等を利用しているお子さんは、上限額を設定しての無償化となります。また、0歳から2歳では、住民税非課税世帯のお子さんのみ対象となり、その中でも現行法の対象外施設を利用しているお子さんは、上限額を設定しての無償化となります。なお、認可外保育施設を利用している場合は、保育の必要性の無いお子さんは年齢に関係なく、対象にはなりません。

財源負担等については、現行制度と同じ負担割合ですが、平成31年度に限り、無償化による地方負担の増額分について、全額国費により負担されることになっています。

なお、実費として徴収する給食費や行事費などは、無償化の対象外とされています。

・磐田市立幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に関する規則の一部改正について

○就労形態の多様化、女性の社会進出の増加などを背景とし、保育需要の高まり傾向は続いています。特に0歳から2歳児の保育需要は高く、0歳から2歳児を受け入れる小規模保育所といわれる地域型保育事業が増加傾向にあります。このことから、この小規模保育所の卒園後の受け入れ先と

なる3歳児の保育枠も不足傾向にあります。今回、この保育枠の拡大を図るため、平成31年4月から磐田市立豊田南こども園の保育認定児童、いわゆる保育枠の定員を15人から30人にし、それに伴って教育標準時間認定児、いわゆる幼稚園枠の定員を195人から180人とするものです。

施行期日は、平成31年4月1日としています。

<質疑・意見>

○福田こども園の先生から、当初は、みんなが幼稚園枠から保育園枠に移るだろう、お母さんたちが働き出すからそうなるだろう、と予想していたのが、実は保育園枠から戻すことも結構あると聞いて。上の子が小学校行くから、保育園枠から幼稚園枠に戻して、お母さんの働き方を週3回にする。それでも同じ園だから、子どもたちの生活はあまり変わらないので、とてもありがたい。お母さんたちから、園を保育園から幼稚園に変わらなくてもいいっていうことがとてもいいよ、と言われていたし、この人数が結構いると。例えば、働いていたけど、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんが協力できそうってなったら、じゃあ幼稚園枠にしましょうとか、ちょっと長い時間預かりたいときは預かり保育で、ということだったので、子どもの環境をあまり大きく変えないで、幼稚園枠と保育園枠を柔軟にお母さんが選択できるというのは、とても素晴らしいことだし、それだからこども園化を早く進めたいと市が思っているのだな、ととても思いました。

○こども園化の一番のメリットはそうですね。幼稚園枠、保育園枠どちらからの移行もできるということ。こども園化していない場合は、退園をしなければいけなく、どちらかの園をまた探すということになり、子どもにとっては環境が変わり、結果としてストレスを感じることもなります。園を退園しなくていい、変わらなくていいというのは、お子さんにとってはとてもいい環境だと思いますし、お母さんたちのストレスも随分軽減されると思っています。

○どんな行事をしているときも保育園枠の方たちはいるので、先生たちはすごく大変だなと思うのですが、お母さんの働き方を考えた施設なのだな、ということは改めて思いました。

○お母さんが穏やかでいてくれることは、子どもの育ちに直結すると本当に思います。

(4) ひと・ほんの庭 にこっと

・平成30年度中学生スタートアップ応援事業について

○本年度初めて取り組んでいるものですが、一番大きなポイントは、商品券の引換え、それから直接にこっとにお越しただいて、お礼の気持ちを直接伝えます、ということについて、その結果等を報告します。合計で1,577件、率としては97.6パーセントに上りました。当初、どれだけの皆さんがにこっとにお越しただけるかと不安でした。事業を進めていく中で、12月から実際に引換えが始まったわけですが、市の広報紙やホームページ等でお知らせをしながら、進めてきたわけですが、一番大きかったのが、教育委員会のお力だと思います。というのは、いろんな案内通知を学校を通じてお子様に届けて、それを保護者の皆さんに届けていただいたというのは、この事業の信頼度を増してくれたのじゃないかなと思っています。そういうものがこの数字に表れたじゃないかなと振り返っています。それと併せて、市民の皆さんからいろんな応援のメッセージをいただいたりとか、実際300通いただいていること、新しく中学生になる子たちからも、現時点60通を超えています。返信のメッセージという形を取っていますが、中学へ行ったらこういうことを頑張りたいとか、中学へ行ったらこういうことをお父さん、お母さんのためにやってみたいとか、そういう決意や目標みたいなものも書いてくれた子たちも非常に多くて、現在にこっと1階のホールに一部掲示をしています。にこっとを訪れた方についても、じっくり読んでくださっている方もいて、

その後、ちょっと僕も、私も書きますね、それが大人だけじゃなくて、小学校低学年の子たちとか、幼稚園、保育園に通っている子たちも、頑張れってひと言だけでも。本当にうれしいし、ありがたい言葉をいただいています。このようなものについては、4月に市役所本庁舎1階の展示ブースに展示を、全部は難しいかもしれないですが、していきたいと思っています。

それから、来年度に向けて、こういうやり方が良かったのか、内容とかスケジュールも含めて検証を進めています。その中で、より良い事業にしていきたいと思っています。

取扱店が市内で25店舗ありますが、その店舗から換金請求といまして、商品券を我々のところに持ってきていただいて、お金を振り込む。それから市外の中学校に入学される方については、実際に買っていただいた領収証等も提出いただき、確認後に振り込むという償還払いというような制度も取っていますので、その手続きを進めている最中です。そういう中で、事業検証を進めて、また来年度についても皆様の支援をと思っています。よろしくお願いします。

<質疑・意見>

○応援メッセージですが、全員同じ文面だったですね。それぞれ違う人が書いたにしても、あまりにも同じっていうのはどうかと思いました。少なくとも何通りかは工夫したほうがいいじゃないかなと思いました。

○実は今回の、その「大丈夫」っていう言葉、私たち職員が面と向かって込めた意味とかを説明しました。そのときに子どもたちだけじゃなくて、保護者の方もいい言葉ねと。今回統一させてもらった意味も伝えました。ある人はこういう言葉、ある人はこういう言葉っていうのが、ちょっとバランスが崩れてしまうのかなと、そんな思いもしています。ただ、統一したメッセージじゃなきゃ駄目ということではありませんので、そこも検証作業の中で検討していきたいと思っています。

○引換率97.6パーセントってかなり高いと思うのですが、残りの2.4パーセントの方の予測ですが、市外の学校に進学されたけど、そういう制度を知らない方とか、私はいいと言われる方とか、どのような内訳になりますか。

○通知とかお知らせを、学校経由で4回出しました。年内で3回出していますが、年明けはあまり予定してなかったのですが、1月末現在で85パーセントぐらい来ていました。何とか100に近づきたいという思いの中で、2月当初にもう一度、通知させていただいた経緯もあります。全体としては外国の方、未就学も結構多かったようです。それから、転居してしまった方などです。

○市外に通っていて、領収書を持ってきてくれれば換金できるっていうのを知らなかった方から話を聞いて、換えとこないよねって言われたので。そこも教えてあげないといけないと思いました。

○実際、商品券をお渡しするときに、やっぱり市外中学校へ行く場合って駄目なのって言われたことがあります。ただ、各通知に必ず、市外中学校に行かれるような場合には連絡をくださいとさせてもらってまして、ほとんどの方が確認後に換金請求に来てくださっています。

○商品券も、そうやって手渡しをして職員の方がじかに話ができるっていうのがとてもいいなと思いました。そこで、何か職員の方がお母様たちから感じる事とか、よく見たほうがいくなって思う子とか、対面して一人一人にお渡しするっていうことでの会話があるということがとてもいいことだなと思いました。いわたホッとラインで、にこっとながたくさん来ているので、お知らせを頑張っているのだなと思いました。

○相談機能を持っているというところで、保健師だとか保育士の資格を持っている職員もいるものですから、対面式でトータル5分から10分ぐらい時間をいただく中で、先ほどのような数字を出したりとか、単純に商品券を渡すだけだったら、多分ものの1分で終わると思います。でもこれに

込められた事業の趣旨であるとか、そういうものをお話しさせていただく中で、相当皆さん理解いただいているのかなと思います。そこで相談しに来てくださる方もいます。子どもたちの支援なのですが、保護者の方へのアプローチというのも本当にいい機会だと思います。

にこつとを知らない方も今回たくさん来てくださいました。そして図書館だが、こういうこともやっているのねっていうか、来やすい雰囲気っていうのも、これからも出していきたいと思っていますし、ちょっとした不安を聞いてもらえるとか、非常にプラスになっているのかなと思っていますので、そこは大事にしていきたいと思っています。

○来るお母さんはそういうつもりじゃなくても、職員が資格あるなしにかかわらず、しっかり受け止めていけば、その機会が終わらなくて、何かのときにまた繋がってくるっていう意味では、ちょうど大切な成長期にある、子どもを抱える親御さんが孤立しないで、一人で抱え込まない。それがにこつとの大きな存在意義じゃないかなと思いました。

(5) 教育総務課

- ・ながふじ学府一体校実施設計概要について

○今月 26 日に完了検査を受けます。今日もいろいろ建築確認申請を出していて、少し変更等を求められていますが、何とか 26 日を乗り切りたいと思っています。

- ・磐田市スクールバス運行検討委員会要綱の制定について

○設置の根拠規定を設けたものになりますので、ご承知おきください。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(7) 学校教育課

- ・磐田市立小中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について

○本改正は、遠距離通学費補助金の交付にあたり、平成 31 年度から第 6 条に変更の交付申請、第 7 条に交付決定の通知、第 9 条に交付確定の通知の規定を加えるものです。これは、補助金を申請する際に、申請者がこれまでよりも申請しやすくするように改訂するものです。

なお、この要綱の趣旨は遠距離通学する児童または生徒の保護者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。具体的には、自宅から学校までの距離が小学校 4 キロメートル以上、中学校 6 キロメートル以上の場合に、1 キロメートル当たり 18 円を出席日数に乗じた額となっています。

<質疑・意見>

なし

- ・磐田市共同学校事務室実施要領の制定について

・磐田市共同学校事務室推進協議会設置要領の制定について

○先ほどの議案第 19 号でも質問がありましたが、少し詳しく説明させていただきます。

地教行法第 47 条 5 が改訂されたことによって、共同学校事務室を置くことができるという規定ができました。県教育委員会では、平成 30 年度から県内 5 市町をモデル地区としてやってきて、来年以降本格実施ということで、各市町に先ほどの管理規則にそれをできる規定を作ってくださいとなったものです。具体的にどんなことをやるかですが、要綱の目的のところに、共同学校事務室は、学校事務に係る業務を連携し、共同することにより業務の効率化を高め、教職員の多忙化解消を推進することを目的とする、という形になっています。これで来年からやっていくのですが、来年から完全実施というわけではなくて、段階的にと学校事務の人と相談しています。具体的に国が狙っているものは、例えば、教員支援チームとか給与チームとか総務チームっていう形です。例えば教員支援チームは、教科書の無償給付を教員がやっているけど事務職員がやったらどうか、教員の負担軽減になっているとか、給与については事務職員がやっていますけど、共同でやることによってミスが減らすだったりとか、服務では、任用の書類であったり、休職であったりとか。不慣れなところを共同でやることによって、事務の効率化を図るっていうものです。

現状では月 3 回、事務が集まっていて、給与検討会とかやっています。第 1、第 2、第 3 週でやっていますけど、来年度は第 4 週、もう一日含める。室長は、統括事務官がいますので、その方でやっていきます。調整担当事務職員というのは、一人、磐田北小学校にいます。来年度、第 1 週は給与について、学府ごとに、そこでやるという形をやる。第 2 週は学府の中で学校を決めて、そこに集まって、旅費等のことを主にやる。第 3 週については、一斉に、磐周教育研究所で、給与、旅費とか、徴収金のことをやる。第 4 週については、服務関係で、例えば出勤簿の確認とか、週休日の振替等の一括作成のようなことをみんなでやるというような形でやっていきます。

今までも学府の中で教え合ったりしているものですから、各学区でも一つのハブになっていって、それで効率化を図るっていう形でやっていくことです。

課題は、場所を来年度は磐周教育研究所を借りていますが、それをどうしていくかっていうことや、書類の持ち運びのセキュリティーの問題をどうするかとかあったりするのですが、取りあえずやっていきましょう、ということでやっていきたいと思います。

そして、共同学校事務室推進協議会というものを作ることになっています。

<質疑・意見>

○各学校にいる 2 人ぐらいの職員の方のスキルアップも図るっていうことですね。

○それぞれがいろんな仕事を持ち回することで、全員のスキルアップを図ることも狙っていることで、それは大いにいいことと考えています。

・部活動ガイドラインについて

○12 月 21 日の定例教育委員会でガイドラインについての概要を伝えましたが、文科省からガイドラインが出されたこともあり、それを受けて、文化部の担当校長や教頭、文化部の顧問代表との意見をきちんと取り入れるための協議会を実施しました。そして、その意見を取り入れたものを、さらに、運動部と文化部の双方の協議会のメンバーで 3 月 18 日に協議した最終案を報告します。

具体的には、適切な部活動活動時間や休養日の設定の中にある活動日のところに、「コンクール」という文言を入れたり、活動時間のところでは、練習試合等の「等」には、文化部のレッスンを含めたり、「文化部活動においては、参加するコンクールや地域行事、催し等の数の上限の目安を入

れる」、また、「文化部活動においては、連盟主催のコンクールやコンテスト・公式コンサートに限定する」などの文言を入れて文化部活動のことも配慮した内容にしました。

（８）中央図書館

○予定事業の国立国会図書館レファレンス協同データベース「企画協力員賞」の受賞についてですが、今年度、これまで蓄積してきたレファレンス事例を多数登録したことにより、受賞することになったものです。先日、賞状が送付されてきました。今後も、レファレンス事例の蓄積を進め、共同データベースへの登録に繋げていきたいと考えています。

・図書館の資料点検期間について

○地区図書館３館については、祝日が土曜日、日曜日と重なった場合は開館し、月曜日以外の平日の祝日は休館とします。なお、中央図書館及びにこっとは、月曜日以外の平日の祝日も開館します。

<質疑・意見>

○調査相談は、どういうことがありますか。

○中央図書館に寄せられた、例えば悉平太郎を調べるにはどういう文献がありますかという質問に対して、当館の司書が調べて、悉平太郎の伝説の内容や、こういった文献資料の中に記載があります、ということデータベースの中に入れていきます。当館だけのものとせずに共用する、国立国会図書館が持つデータベースにも登録していくものです。

○以前、図書館見学させていただいたときに、歴史的に貴重な資料を含めたスキャナー化というか、そういうものにも通じるのですか。

○電子書籍化するものとまた別のものです。レファレンス、要するに調査を求められたときに、どういうふうに回答したかという、その事例をデータベース化してより良いものにしていく。国レベルでやっていくというものです。

○国会図書館は全国からそういうのを集めて、データベースの中でそれをみんなにシェアしてくるわけですか。

○大学図書館、専門図書館、公共図書館合わせて現時点で把握しているのは約 800 の図書館が、この共同データベースに参加しています。

（９）文化財課

○国分寺の整備事業の関係で、30 年度に実施した事業、31 年度こういう形で整備していきますということについてです。

東の県道沿いにも、2 か所国分寺公園に入れる園路を設けることを予定しています。それから照明も、当初苦労しましたが、まずは公園灯ということで高さがあるもの。現在 6 基ですが、もう 6 機追加して、12 基を敷地内に設置します。また、園路沿いにフットライトということで、ある程度高さがあるものと、例えば中門から公道に向かうところの黄色のラインがありますが、そちらについてはちょっと低めのフットライトを灯すことで、夜間でも集会ができる、基壇も見えるというような、幻想的な雰囲気味わっていただくことができると思っています。灯籠については、金堂の前に設置するというので、まだ専門委員会の中でもいろいろ課題が出てきています。もう少し見えてきたらお示ししたいと思います。

<質疑・意見>

○木造の灯籠っていうのは、全国的に珍しいですか。

○木造の灯籠が再建されれば、当然初めてになりますし、この時代に木造の灯籠があったっていう証拠自体が、国分寺が唯一と言ってもいい。文献的には、あったであろうことは想像できるのですが、発掘されたというのは、全国的にもここだけです。

○灯籠は推測じゃなくて、きちっと出てきているのですか。

○見つかったのは脚の部分ですが、それから大きさも推定した。石は残りますが、木製は残らないので、上の構造とかは分からないですが、それは石灯籠とかを見ながら進めていくということです。

<質疑・意見>

なし

9 協議事項

なし

10 その他

なし

11 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：平成31年4月19日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

12 閉会